

利 用 料 金 表

佐賀県ヨットハーバー

区分	利用単位	利用料金	減免料金	
2階研修室 (大) 104.19㎡	午前 (9:00-13:00)	4,400	2,200	
	午後 (13:00-17:00)	4,400	2,200	
	終日 (9:00-17:00)	8,800	4,400	
	超過料金 (1時間当たり)	1,650	830	
2階研修室 (中) 42.67㎡	午前 (9:00-13:00)	3,840	1,920	
	午後 (13:00-17:00)	3,840	1,920	
	終日 (9:00-17:00)	7,680	3,840	
	超過料金 (1時間当たり)	1,440	720	
3階研修室 (小) 40.36㎡	午前 (9:00-13:00)	3,080	1,540	
	午後 (13:00-17:00)	3,080	1,540	
	終日 (9:00-17:00)	6,160	3,080	
	超過料金 (1時間当たり)	1,160	580	
冷暖房装置	2階研修室 (大)	1時間当たり	330	
	2階研修室 (中)	1時間当たり	220	
	3階研修室 (小)	1時間当たり	220	
浴室	風呂 (大人5名、大学生以下10名以上)	1人当たり	220	110
	シャワー (1名から利用可)	1人当たり	110	
	シャワー (高校生以下)	1人当たり	50	
宿泊	小・中・高・大学生 (10名以上の場合)	1人当たり	440	220
	上記の引率者	1人当たり	1,100	550
	成人以上の一般利用 (5名以上)	1人当たり	1,500	
厨房	1日当たり		1,000	
浮桟橋につきましては別途記載しております、料金表をご覧ください。				
艇置場	1日当たり	660	330	
	1カ月当たり	8,800	4,400	
	1年当たり	88,000	44,000	
給水施設	30分	330		
給電施設	1時間	110		
救助艇	半日当たり	2,000	1,000	
	1日当たり	4,000	2,000	

20230401ver

※利用条件

- ・風呂、宿泊施設の利用は原則学生以下は10人以上、成人については5名以上をお願いします。
- ・宿泊時の寝具は持ち込みまたはレンタルの紹介とさせていただきます。
 レンタル寝具：夏用 (5月～9月) 1500円、冬用 (10月～4月) 1800円
- ・宿泊時のシャワー・風呂は別途徴収させていただきます。
- ・営業目的の利用はお断りする場合がございます。
- ・救助艇については別途燃料代を頂きます。

※減免の対象

- ・佐賀県居住者の就学生 (大学生以下)
- ・佐賀県が認定した佐賀県ヨットハーバーで開催される大会への参加者
- ・佐賀県が指定した者
- ・その他佐賀ヨットハーバーが妥当と認めた者

※水施設は減免の対象とはなりません